

川内原発3号機建設の中止及び1・2号機の安全確保を求める請願書



始良市議会議長
兼田 勝久 様

2011年6月10日
請願者 美しい住みよい始良市をつくる会
代表世話人 原田 [印]
住所 始良市 [印]
連絡先 0995 [印]
紹介議員氏名 堀 広子 [印]

《請願趣旨》

ご承知のように「福島原発事故」は、地震災害に原発災害が重なる『原発震災』であり、未曾有の大災害です。大量の放射能を放出する過酷事故（レベル7）により、汚染された地域では立入りは禁止され、そこで生活し働いていた住民はいつ戻れるのか、復興はおろか復旧の見通しすら立っていません。現在でも、風向きにもよりますが異常な量の放射能被曝の環境下にあります。

32年前のスリーマイル島原発事故や25年前のチェルノブイリ原発事故の結果、広大な地域の土壌や道路、施設の放射線物質が、いまだに除去されきっていません。除去できないのです。フクシマ周辺の広範囲な土地も、何年間もいわば「放射線管理区域」として立入りが禁止されることが懸念されます。健康面でも今後数十年にわたる晩発性障害（＝ガン）の危険が指摘されています。

原発は一度事故を起こしたら取り返しがつかないことは、スリーマイルやチェルノブイリが証明しています。その制御が技術的に出来ない、つまり未完成の技術と言われていています。そして『フクシマ』も、制御できない原子力エネルギーの恐怖を、またしても証明することになりました。

現在、日本列島は非常に活発な地震活動帯のなかにあるといわれています。日本の国土・領海は地球表面積のわずか0.3%弱ですが、地球上に起きている全地震の約10%が日本周辺に集中していることが判っています。

川内川河口にある「川内原発1・2号機」は運転開始（1984年）以来30年近くに達する老朽化した2基の原子炉です。その洋上30キロ沖合いに浮かぶ甌島列島に並行していくつもの活断層があり、例に漏れずそこを震源とするマグニチュード4.4の地震が5月29日にありました。

川内原発から30キロ圏内に位置する、始良市を含めた9市町の連絡会初会合が5月31日に開かれ、情報交換の場として今後も継続していくとのこと。それに先立って、3月30日出水市、4月1日さつま町、4月2日日置市、4月25日いちき串木野市の各議会は「川内原発3号機」計画に関して、「その安全性が確保されるまでは計画の凍結」を決議し、首長は九州電力に申入れを行ないました。鹿児島市議会も表現こそ控えめですが、同じ趣旨で申入れを行ないました。しかし、裏返せば、「安全性が確保されれば計画を了承」とも受け取られ、計画が進んで行く可能性があります。

始良市では、今年新たに「安全で安心な住みよいまちをつくります」（始良市民憲章）と宣言しました。このことから、貴議会として下記のことを決議して下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

《請願事項》

九州電力に対して 川内原発3号機建設の中止 及び 1・2号機の安全確保 を申し入れること